福県医発１０３９第号（地）
令和２年７月４日

各　医　師　会　長　　殿

福　岡　県　医　師　会
会長　　松田　峻一良
（公　印　省　略）

新型コロナウイルス感染症への今後の対応について

今般、標記の件について、別添のとおり福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部長より連絡がありました。

本件は、本県新型コロナウイルス感染症対策本部において、令和２年６月１７日付けで「新型コロナウイルス感染症への今後の対応について」が定められた旨、お知らせするものです。

また、マスクの着用の注意点について、別紙のとおり「「新しい生活様式」のチラシの作成及び熱中症対策のおけるマスクの着用の注意点について」が通知されておりますので、併せてご連絡いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

２保総第９６０号
令和２年６月１９日

公益社団法人　福岡県医師会　殿

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部長
福 岡 県 知 事　小川　洋
（がん感染症疾病対策班）

新型コロナウイルス感染症への今後の対応について

本県新型コロナウイルス感染症対策本部において、令和２年６月１７日付で「新型コロナウイルス感染症への今後の対応について」を定めたのでお知らせいたします。

つきましては、内容を十分御了知いただくとともに、当該措置等の着実な実施のため、関係機関等への周知をお願いします。

また、国から別紙のとおり「新型コロナウイルス感染症対策に関する感染拡大予防ガイドライン等の定着に向けた取組等について」が通知されていますので、「感染拡大予防ガイドライン」及び「新しい生活様式」の定着に向け併せて周知等を行っていただきますようお願いいたします。

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
電話番号：０９２（６４３）３３４２
ファックス：０９２（６４３）３６９７

1683

令和２年６月１７日

新型コロナウイルス感染症への今後の対応について

Ⅰ　はじめに

福岡県では、５月１４日の「緊急事態宣言」解除以降の感染状況を踏まえ、６月１日から、北九州市以外については、感染拡大防止策の緩和を図ることといたしました。また、感染者の急増が見られた北九州市については、引き続き、不要不急の外出自粛、一部施設への休業要請等をお願いしてまいりました。

これまで、ご理解とご協力をいただいた多くの県民、事業者の皆様、そして、医療の最前線で奮闘いただいている医療関係者、様々な現場で社会を支えていただいている皆様に対し、改めて感謝いたします。

北九州市においては、５月２３日から６月１６日まで合計１５６人の感染者が出ましたが、１日あたりの感染者数は、直近１週間の平均は１．４人となるなど、感染は落ち着きつつあり、専門家の評価も同様であります。

また、本県では、今後、感染の拡大局面を迎えた際に、医療機関に対し病床の準備等受入体制の整備を要請するため、独自の指標（「福岡コロナ警報」）を設定しており、この指標をもとに総合的に判断し、医療がひっ迫する恐れがある場合には、併せて、県民、事業者の皆様がとるべき措置について検討を開始することとしております。

この「福岡コロナ警報」に照らして、足もとの感染の状況を見ると、①感染者数（３日移動平均）は、北九州市での発生が落ち着いてきたことで逓減し、直近１週間は５人以下となっておりますが、②経路不明者の割合は、１日あたりの感染者数が少ないため、直近１週間のうち６日間で５０％以上となっています。③病床稼働率は減少傾向にあり、直近では１０％以下となっており、④重症病床稼働率も３．３％と低い水準で推移しています。

このように、現状は、医療提供体制の確保の準備に入るレベルではなく、医療提供体制も十分余力がある状態にあります。

Ⅱ　以上から、福岡県では、感染の再拡大の防止と医療提供体制の維持・確保に取り組みながら、社会経済活動のレベルを徐々に引き上げていくこととし、以下のとおり決定します。

１　北九州市における措置の解除

現在の北九州市における以下の措置については、６月１９日から解除する。

①　北九州市民に対する県内外への不要不急の外出自粛要請

②　北九州市内における催物（イベント等）の開催自粛要請

③　北九州市内における接待を伴う飲食店、ライブハウスに対する休業要請

これに伴い、臨時休館していた県立の関門海峡ミュージアム、北九州勤労青少年文化センター、平尾台自然観察センターについても、６月１９日から再開する。

２　６月１９日以降の取組み（北九州市を含む全県）

（１）外出

①　北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県への移動については、６月１９日から解除する。

②　引き続き、外出の際には、目的地の感染状況に十分注意を払い、慎重に対応すること

また、各人による感染防止策を徹底するとともに、感染防止策が不十分な場所への外出を避けること

③　観光振興に関しては、県内の観光から取り組むこととしていたが、６月１９日以降、県外からの誘客も可能とする。

（２）催物（イベント等）の開催

①　催物（イベント等）については、引き続き、以下を目安に開催すること（展示会、見本市等についてもこれに準じる）

【６月１９日～７月９日】
屋内：１０００人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数
屋外：１０００人以下、かつ人と人との距離を十分確保（できるだけ２ｍ）
【７月１０日～７月３１日】
屋内：５０００人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数
屋外：５０００人以下、かつ人と人との距離を十分確保（できるだけ２ｍ）
【８月１日～】
屋内：収容定員の半分程度以内の参加人数
屋外：人と人との距離を十分確保（できるだけ２ｍ）

②　全国的な人の移動を伴うような規模の大きなイベント（スポーツの試合等）については、６月１９日以降、まずは無観客で開催し、７月１０日以降は上記①の要件に基づき開催のこと

③　祭り、花火大会、野外フェスティバル等人数の管理が困難な行事のうち、全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものについては、引き続き、中止を含めて慎重に検討すること

なお、８月１日以降については、開催も可能とするが、人と人との距離を十分確保（できるだけ２ｍ）すること

※　地域で行われる盆踊り等、全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事であって参加者がおおよそ把握できるものについては開催可能

④　①～③の開催に当たっては、徹底的な感染防止策（別紙１参照）を講ずること

リスクへの対応が整わない場合は、主催者は、中止又は延期などの対応を行うこと

（３）施設の感染防止対策

引き続き、すべての施設管理者は、「四方を空けた席配置」、「客の入れ替え時の適切な消毒や清掃」など、施設類型ごとの徹底した感染防止策（別紙２参照）を確実に講ずること

特に、国内においてクラスターが発生した施設については、厳重な感染防止策を講ずること

※　感染防止策を講じた施設は、掲示用チラシ（別紙３参照）等を活用して、その取組内容を入口に掲示する等、利用者へのわかりやすい周知に努めること

（４）職場への出勤等

引き続き、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤など、人との接触を低減すること

（５）新しい生活様式の実践

引き続き、感染拡大を予防する「新しい生活様式」である、マスク、手洗い、人との距離、三密の回避や、生活の各場面ごとの新しいスタイルについて、それぞれの日常生活に応じて実践を図ること

※　気温・湿度が高い中でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあることから、「屋外で人と十分な距離（２ｍ以上）を確保できる場合には、マスクを外す」、「周囲の人と十分な距離（２ｍ以上）を確保できる場所で、マスクを一時的に外して休憩する」など、適宜マスクを外すことで、熱中症の予防を図ること

３　医療機関等への相談

（１）①～③のいずれかに該当する場合には、「帰国者・接触者相談センター」へ相談すること

①　息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

②　重症化しやすい方や妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

③　上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（２）発熱や咳など風邪の症状があり、かかりつけ医を受診する際には、直接受診せず、必ず、事前に電話で相談すること

４　医療提供体制の確保と検査体制の充実

（１）医療提供体制の確保

①　病床については、これまでの６６の感染症病床に、感染症指定医療機関及び入院協力医療機関等の一般病床を加え、計４９０床（このうち重症病床６０床）を確保しています。さらに、当面の目標である合計５７０床を目指し、関係医療機関と調整を進めております。

②　民間の宿泊療養施設についても、北九州市内（２１９室）、福岡市内（４５５室）、久留米市内（１５２室）の３つのホテルで計８２６室を確保しております。合計５施設１，２００室が確保できるよう、ホテル事業者と調整を進めております。

③　エクモについては、県内で６１台を確保し、さらに、その購入費用に対し助成を行い、整備を進めているところです。また、これまで１１人の患者（最大同時に７人）に使用してきましたが、重症患者が大幅に増加した場合に備え、「九州・山口９県災害時応援協定」に基づく相互利用が可能となるよう、九州地方知事会に提案し、実施に向け調整を行っています。

（２）検査体制の充実

①　ＰＣＲ検査については、帰国者・接触者外来を３１か所から５９か所に増加させ、また、ドライブスルー方式などにより診察、検体採取を実施する専用外来が県内１７か所に設置されております。現在、県及び両政令市の保健環境研究所並びに民間検査機関を合わせて、１日８５０件程度の検査が可能となっており、必要なＰＣＲ検査を迅速に行う体制を確保しています。

② 救急患者が感染していたことで、院内感染が起きクラスターとなった事例が発生しております。このような事態を未然に防ぐため、短時間で結果がわかる「新型コロナウイルス抗原迅速診断キット」を、本県へ優先的に供給するよう国に要請していましたが、今月から県内の特定機能病院、救命救急センター、感染症指定医療機関などで使用できるようになっています。

（３）第二波に備えた検証

県では、今後、これまでの医療提供体制やＰＣＲ検査体制について、県、保健所設置市、医師会、大学病院、感染症指定医療機関のほか、病院団体、専門医会、消防などからなる「新型コロナウイルス感染症対策協議会」において検証を行い、第二波に備えた体制整備に向け、検討を進めてまいります。

Ⅲ　人権侵害について

新型コロナウイルスに対する不安や偏見により、感染者や医療関係者、社会機能の維持にあたる方とその家族等に対して、誹謗中傷や差別的な対応といった人権侵害が起きています。

心無い言動、差別は絶対に許されるものではありません。県民の皆様には、こうした行動に決して同調せず、確かな情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

Ⅳ　おわりに

今回の北九州市における感染の拡大は、皆様のご協力により落ち着きつつあり、全県下に広がって第二波となる事態は食い止めることができています。

これから、社会経済活動のレベルを上げていく中で、感染者は、いつ、どこで発生してもおかしくない状況にあります。治療薬やワクチンが出来るまで、新型コロナウイルス感染症とは、長く向き合っていく必要があります。

この戦いに打ち勝つか否かは、県民の皆様一人一人の意識と行動にかかっており、改めて、地域の力と結束が問われます。これまでの努力が水泡に帰すことがないよう、気を緩めることなく、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践、そして、徹底した感染防止対策の実施に、しっかり取り組んでください。

皆様に不自由な暮らしを強いることになる外出自粛や施設の休業等の措置を、再びとらなくても済むよう、ご理解とご協力をお願いします。

（参考）

福岡コロナ警報の状況

県では、感染状況とあわせて、医療提供体制確保の準備に入るための指標（「福岡コロナ警報」）を設定し、毎日公表しています。

この指標の状況から、医療がひっ迫する恐れがあると認められる場合には、病床の準備等について要請することになりますので、この指標に該当しない状態は、感染が抑制され、医療提供体制に余裕がある状態と言えます。

福岡コロナ警報

以下①～④の指標をもとに、総合的に判断

① １日当たりの感染者数が３日連続８人（３日移動平均）以上で増加傾向にあること

② 直近３日間の感染経路不明者の割合が、いずれも５０％以上であること

③ 病床稼働率５０％以上であること

④ 重症病床稼働率５０％以上であること

指標	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8
①感染者数	15.0人	11.3人	9.3人	6.0人	5.7人	4.3人	3.3人	2.7人
②経路不明者の割合	6.3%	66.7%	66.7%	100%	80%	100%	100%	33.3%
③病床稼働率	15.5%	15.9%	16.7%	17.3%	16.1%	19.0%	20.2%	20.0%
④重症病床稼働率	6.7%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%	10.0%

指標	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/15	6/16
①感染者数	3.0人	2.7人	2.3人	4.3人	4.0人	4.3人	1.7人	1.7人
②経路不明者の割合	66.7%	100%	0%	55.6%	100%	66.7%	100%	100%
③病床稼働率	19.8%	15.7%	13.7%	12.2%	10.2%	10.0%	9.0%	8.0%
④重症病床稼働率	5.0%	5.0%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%

この４指標のうち、①感染者数（３日移動平均）は、北九州市での発生が落ち着いてきたことで逓減し、直近１週間は５人以下となっておりますが、②経路不明者の割合は、１日あたりの感染者数が少ないため、直近１週間のうち６日間で５０％以上となっています。病床稼働率は減少傾向にあり、直近では１０％以下となっており、④重症病床稼働率も３．３％と低い水準で推移しています。

「福岡コロナ警報」に照らし、足もとの感染の状況を見ると、医療提供体制の確保の準備に入るレベルには至っておらず、医療提供体制も十分余力がある状態にあります。

（参考）

催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和

<table>
<tr><th rowspan="2">時期</th><th rowspan="2">イベント
（コンサート等）</th><th rowspan="2">展示会等</th><th rowspan="2">全国的な移動を伴うもの
（プロスポーツ等）</th><th colspan="2">お祭り・野外フェス等（人数の管理が困難な行事）</th></tr>
<tr><th>全国的・広域的または
参加者の把握が困難</th><th>地域の行事かつ
参加者がおおよそ把握可能</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6月19日～</td><td colspan="2">【屋内】1000人以下かつ収容定員の半分程度以内
【屋外】1000人以下かつ人との距離を十分に確保
（できるだけ2m）</td><td>無観客で開催</td><td rowspan="4">中止を含めて慎重に
開催を検討</td><td rowspan="6">全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事であって、参加者がおおよそ把握できるものは、開催可</td></tr>
<tr><td>密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意</td><td>入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応</td><td>無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7月10日～</td><td colspan="3">【屋内】5000人以下かつ収容定員の半分程度以内
【屋外】5000人以下かつ人との距離を十分に確保（できるだけ2m）</td></tr>
<tr><td>密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応</td><td>入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応</td><td>感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理</td></tr>
<tr><td rowspan="2">感染状況を見つつ
8月1日～</td><td colspan="3">【屋内】収容定員の半分程度以内
【屋外】人との距離を十分に確保（できるだけ2m）</td><td rowspan="2">人との距離を十分に確保
（できるだけ2m）</td></tr>
<tr><td>密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応</td><td>入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応</td><td>感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理</td></tr>
</table>

※　開催にあたっては、別紙「催物（イベント等）の開催における感染防止対策」を基に、徹底した感染防止策を講ずること

福岡県広報部長 エコトンからのお願い

「新しい生活様式」

ライフスタイル

エコトン博士

自分、家族、周りの方と社会を守るため、
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防しましょう。
また、マスク着用による熱中症にも気を付けながら感染症対策をしましょう。

外出控え　密集回避　密接回避　密閉回避　換気　咳エチケット　手洗い

食事は対面ではなく
横並びで

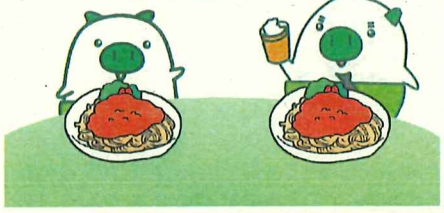

マスクを着用(※)
まめに**手洗い**

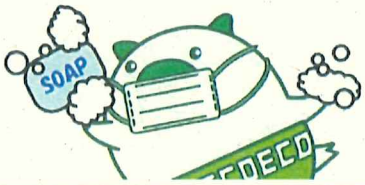

レジに並ぶときは、
前後をあける

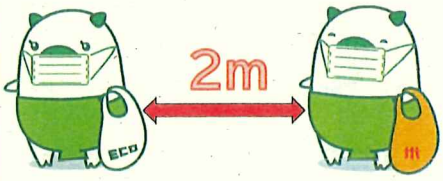

キャッシュレス
での決済を活用

ひとりひとりの行動が
福岡を救う。日本を救う。

SAVE FUKUOKA! SAVE JAPAN!

通販も利用する

持ち帰り・デリバリー
も利用する

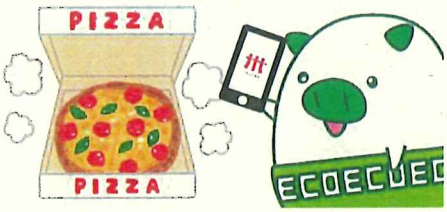

公共交通機関は
混む時間帯を
避ける

公園は**空いた時間、**
場所を選ぶ

(※)熱中症に気を付けながら感染症対策をしましょう

- 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- マスク着用時は喉が渇いていなくても小まめに水分補給
- 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクを外す

福岡県

最新の情報は　コロナ　福岡県庁　検索

（別紙１）

催物（イベント等）の開催における感染防止対策

催物（イベント等）を開催する際は、特に以下の感染防止対策を徹底すること

【参加者及びスタッフへの制限等】

- □ 受付及び会場での間隔（できるだけ２ｍ）確保
- □ 入退場時の制限や誘導を行い、人と人との距離（できるだけ２ｍ）を確保
- □ 参加者及びスタッフのマスク着用の徹底
- □ 発熱等の症状のある方の入場制限
- □ 出演者、参加者及びスタッフの手洗い・手指消毒の徹底
- □ 出演者の発声等を伴う催物にあっては客席との十分な距離の確保
- □ 参加者の声援等を伴う催物にあっては参加者同士の距離を十分に確保し、過度な大きさ、頻度の声出しを控える
- □ 催物の前後や休憩時間における交流等を極力控えるよう呼びかける
- □ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、参加者等の名簿を適正に管理
- □ 出演者、参加者等に移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例えば、夜の街への外出等の感染リスクのある行動の回避）を行うよう呼びかける

【施設内における対策等】

- □ 受付など人と人が対面する場所は、パーテーションやビニールカーテンを設置
- □ 手指消毒設備の設置（受付、会場内、スタッフルーム等）
- □ 屋内においては施設の常時換気の徹底
- □ 施設の共用部分（トイレ、テーブル等）の定期的（概ね１時間ごと）な消毒
- □ トイレではペーパータオルを設置し、ハンドドライヤー・共通タオルは控える
- □ スタッフ等の休憩スペースや更衣室は、常時換気を行い３密とならないよう徹底
- □ 飲食物等のゴミの管理の徹底（密閉できる容器等に入れ、他人に触れないように管理し持ち帰ることを徹底）
  ※スタッフのゴミの回収の際は、マスク・手袋の着用を徹底

（別紙２）

1　徹底した感染対策を実施することを条件に休業を要請しない施設

内閣官房のホームページ（https://corona.go.jp/）に掲載されている業種別ガイドラインを参考に、徹底した感染防止対策を講じたものに限る。
（上記ホームページにガイドラインが掲載されていない業種にあっては、別添「感染予防対策例と留意点」を参考にすること）

施設の種類	内訳
遊興施設	接待を伴う飲食店（キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ等の名称にかかわらず客の接待を伴うもの）、ライブハウス、カラオケボックス、ダンスホール、性風俗店、ネットカフェ、漫画喫茶、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、競艇場外発売場等
大学、学習塾等	大学、専修学校、各種学校などの教育施設、自動車教習所、学習塾等
学校（上記を除く）	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校
屋内運動施設	スポーツジム、スポーツ教室、体育館、水泳場、ボーリング場等
遊技施設	パチンコ店、マージャン店、ゲームセンターなどの遊技場等
劇場等	劇場、観覧場、映画館又は演芸場等
集会・展示施設	集会場、公会堂、展示場等
	博物館、美術館又は図書館、ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る）等
商業施設	生活必需物資販売施設の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗

2　事業の継続が求められる施設

内閣官房のホームページ（https://corona.go.jp/）に掲載されている業種別ガイドラインを参考に、徹底した感染防止対策を講ずること
（上記ホームページにガイドラインが掲載されていない業種にあっては、別添「感染予防対策例と留意点」を参考にすること）

施設の種類	内　訳
医療施設	病院、診療所、薬局等
社会福祉施設等	保育所、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス
	高齢者、障がい者など特に支援が必要な方々の居住や支援に関する事業を行う施設
生活必需物資販売施設	卸売市場、食料品売場、百貨店・ホームセンター・スーパーマーケット等における生活必需物資売場、コンビニエンスストア等
食事提供施設	飲食店（居酒屋含む）、料理店、喫茶店等（宅配・テークアウトサービス含む）
住宅、宿泊施設	ホテル又は旅館（集会の用に供する部分を除く）、共同住宅、寄宿舎又は下宿等
交通機関等	バス、タクシー、レンタカー、鉄道、船舶、航空機、物流サービス（宅配等）等
工場等	工場、作業場等
金融機関・官公署等	銀行、証券取引所、証券会社、保険、官公署、事務所等 なお、テレワークなどを一層促進すること
その他	メディア、葬儀場、銭湯、質屋、獣医、理美容、クリーニング・ランドリー、ごみ処理関係等

（別添）

感染予防対策例と留意点

（基本的事項）
・人との接触を避け、対人距離を確保（できるだけ２ｍを目安に）すること
・感染防止のための入場者の整理（密にならないように対応。発熱またはその他の感冒様症状を呈している者の入場制限を含む）
・入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
・マスクの着用（従業員及び入場者に対する周知）
・施設の換気（２つの窓を同時に開けるなどの対応も考えられる）
・施設の消毒
・従業員や出入り業者に発熱感冒症状がある場合の迅速かつ適切な対応

○症状のある方の入場制限
・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること
・状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限すること
・業種によっては、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、入場者等の名簿を適正に管理すること

○感染対策の例
・他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
・複数の人の手が触れる場所を適宜消毒
・手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒
・人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽
・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯
・手洗いや手指消毒の徹底
※美容院や理容、マッサージなどで顧客の体に触れる場合は、手洗いをよりこまめにするなどにより接触感染対策を行う（手袋は医療機関でなければ特に必要はなく、こまめな手洗いを主とする）。

○トイレ（感染リスクが比較的高いと考えられるため留意のこと）
・便器内は、通常の清掃で良い。
・不特定多数が接触する場所は、清拭消毒
・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
・ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備
・ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。

○休憩スペース（感染リスクが比較的高いと考えられるため留意のこと）
・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。
・休憩スペースは、常時換気することに努める。
・共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒
・従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。

○ゴミの廃棄
・鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用
・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。

○清掃・消毒
・通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒（手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い）。
※市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤で可

（別紙３）

ひとりひとりの行動が
福岡を救う。日本を救う。

SAVE FUKUOKA! SAVE JAPAN!

私たちは、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。

チェック

- ☐ **マスク**の着用
- ☐ 従業員の**手洗い**の徹底
- ☐ **人と人との間隔**の確保
- ☐ 定期的な**換気**、**清掃**及び**消毒**の実施
- ☐ レジ等における**ビニールカーテン**等の設置
- ☐ 施設内(入口等)の**手指消毒薬**の設置
- ☐ 発熱等の症状のある方の**入場制限**
- ☐ その他、次の対策に取り組んでいます。

（　　）

福岡県

業種別ガイドラインについて

令和2年6月13日17時 更新

	業　種	団　体　名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
1	①劇場、観覧場、映画館、演芸場	公益社団法人 全国公立文化施設協会	文部科学省	https://www.zenkoubun.jp/info/2020/pdf/0514covid_19.pdf
2		全国興行生活衛生同業組合連合会（映画館）	厚生労働省	https://www.zenkoren.or.jp/news-pdf/0514_COVID-19_guideline.pdf
3		全国興行生活衛生同業組合連合会（演芸場）	厚生労働省	https://www.zenkoren.or.jp/news-pdf/0529_COVID-19_guideline.pdf
4		一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 一般社団法人日本音楽事業者協会 一般社団法人日本音楽制作者連盟	経済産業省 文部科学省	http://www.acpc.or.jp/pdf/COVID-19/20200527_01.pdf http://www.jame.or.jp/wordpress2/wp-content/uploads/2020/05/covid-19_guideline20200525.pdf
5		クラシック音楽公演運営推進協議会	文部科学省	6月中旬公表予定
6		緊急事態舞台芸術ネットワーク	文部科学省	6月中旬公表予定
7	②集会場、公会堂	公益社団法人 全国公民館連合会	文部科学省	https://www.kominkan.or.jp/file/all/2020/20200514_02guide.pdf
8	③展示場	一般社団法人 日本展示会協会	経済産業省	https://www.nittenkyo.ne.jp/
9	④体育館、水泳場、ボーリング場、運動施設、遊技場	公益財団法人 日本スポーツ協会 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会	文部科学省	https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4158 https://www.jsad.or.jp/news/detail/20200515_002154.html
10		公益社団法人 日本プロサッカーリーグ	文部科学省	https://www.jleague.jp/img/pdf/2020_0612_17179.pdf
11		一般社団法人 日本女子サッカーリーグ	文部科学省	http://www.nadeshikoleague.jp/news/upload_file/covid-19_guideline.pdf
12		一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会 公益社団法人 日本パブリックゴルフ協会	経済産業省	http://www.golf-ngk.or.jp/news/2020/corona/golfcoronaguideline.pdf http://www.pgs.or.jp/data/CT_20200514105508_efe4fec0-db18-4ba8-a81f-915f6cc880e5.pdf
13		公益社団法人 全日本ゴルフ練習場連盟	経済産業省	https://www.jgra.or.jp/wp1902/wp-content/uploads/2020/05/JGRA2020年5月14日ガイドライン改訂版-第三版-1.pdf
14		公益社団法人 日本テニス事業協会	経済産業省	https://www.jtia-tennis.com/2020_05_14_tennis_guideline.pdf
15		一般社団法人 日本アミューズメント産業協会	経済産業省	https://jaia.jp/%e3%81%8a%e7%9f%a5%e3%82%89%e3%81%9b/%e3%82%b2%e3%83%bc%e3%83%a0%e3%82%bb%e3%83%b3%e3%82%bf%e3%83%bc%e3%81%ab%e3%81%8a%e3%81%91%e3%82%8b%e6%96%b0%e5%9e%8b%e3%82%b3%e3%83%ad%e3%83%8a%e3%82%a6%e3%82%a4%e3%83%ab%e3%82%b9%e6%84%9f%e6%9f%93/
16		一般社団法人 全日本指定射撃場協会	警察庁	http://shajoukyo.ciao.jp/
17		全国麻雀業組合総連合会	警察庁	https://www.zenjanren.com/
18		パチンコ・パチスロ産業21世紀会	警察庁	http://www.zennichiyuren.or.jp/
19		公益財団法人 日本ゴルフ協会 公益社団法人 日本プロゴルフ協会 一般社団法人 日本女子プロゴルフ協会 一般社団法人 日本ゴルフツアー機構 一般社団法人 日本ゴルフトーナメント振興協会	文部科学省	http://www.jga.or.jp/jga/jsp/index.html https://www.pga.or.jp/ https://www.lpga.or.jp/ https://www.jgto.org/pc/TopPage.do http://www.golf-gtpa.or.jp/
20		公益社団法人 日本ボウリング場協会	経済産業省	https://bowling.or.jp/
21		公益社団法人日本プロボウリング協会	文部科学省	6月中旬公表予定
22		一般社団法人 日本レジャーダイビング協会 スクーバダイビング事業協同組合	経済産業省	https://diving.or.jp/ http://www.sd-kumiai.org/
23		一般社団法人 日本野球機構	文部科学省	6月中旬公表予定
24		東日本遊園地協会 西日本遊園地協会 等	経済産業省	https://www.e-yuenchi.com/pdf/amusement_park_guideline.pdf https://www.nagashima-onsen.co.jp/spaland/wp-content/uploads/sites/7/2020/05/COVID-19_guideline.pdf
25		一般社団法人 日本フィットネス産業協会	経済産業省	https://www.fia.or.jp/public/19525/
26	⑤博物館、美術館、図書館	公益財団法人 日本博物館協会	文部科学省	https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/jam_covid_guideline_20200525.pdf
27		公益社団法人 日本図書館協会	文部科学省	http://www.jla.or.jp/home/news_list/tabid/83/Default.aspx?itemid=5326
28		公益社団法人 全国学校図書館協議会	文部科学省	6月中旬公表予定

業種別ガイドラインについて

令和2年6月13日17時 更新

	業　種	団　体　名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
29		地方競馬全国協会	農林水産省	https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#gl_gyoushubetsu
30		一般社団法人 ライブハウスコミッション NPO法人 日本ライブハウス協会 飲食を主体とするライブスペース運営協議会 日本音楽会場協会	厚生労働省	http://lhc.tokyo/ http://j-livehouse.org/guideline/ https://www.japan-mva.com/
31		全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	https://zensyaren.net/
32		一般社団法人 日本カラオケボックス協会連合会 一般社団法人 カラオケ使用者連盟 一般社団法人 全国カラオケ事業者協会	経済産業省 文部科学省	http://www.jkba.or.jp/uploads/news/a2e082c81b7de927a865d1d5048c8ba7.pdf https://www.kua.or.jp/pdf/guideline.pdf http://www.karaoke.or.jp/img/guideline.pdf
33	⑥遊興施設	公益社団法人 全国競輪施行者協議会 全国小型自動車競走施行者協議会 公益財団法人 ＪＫＡ 一般財団法人 東日本小型自動車競走会 一般財団法人 西日本小型自動車競走会 一般社団法人 日本競輪選手会 一般社団法人 全日本オートレース選手会 一般社団法人 全国場外車券売場設置者協議会	経済産業省	http://www.zenrin.or.jp/ https://www.keirin-autorace.or.jp/NEWS/20200529.html http://keirin-jpcu.org/news.php?@DB_ID@=992
34		一般社団法人 ナイトクラブエンターテイメント協会 西日本クラブ協会 ミュージックバー協会	警察庁	http://nce.or.jp/ https://wca-official.com/
35		ボートレースコロナ対策決定本部	国土交通省	https://www.motorboatracing-association.jp/
36		公益社団法人 全国学習塾協会	経済産業省	https://jja.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/guidelinever.3.pdf
37		特定非営利活動法人 全国検定振興機構	文部科学省	6月中旬公表予定
38	⑦自動車教習所、学習塾等	一般社団法人 全国外国語教育振興協会	経済産業省	https://zengaikyo.jp/zakinfo/inf-2211/
39		一般社団法人 全日本ピアノ指導者協会	経済産業省	http://www.piano.or.jp/info/news/2020/05/31_26095.html
40		全日本指定自動車教習所協会連合会	警察庁	http://www.zenshren.or.jp
41		全国届出自動車教習所協会	警察庁	http://www.zenjikyo.com
42	⑧医療サービス	一般社団法人　日本総合健診医学会 公益社団法人　日本人間ドック学会 公益財団法人　結核予防会 公益社団法人　全国労働衛生団体連合会 公益財団法人　日本対がん協会 公益社団法人　全日本病院協会 一般社団法人　日本病院会 公益財団法人　予防医学事業中央会	厚生労働省	https://jhep.jp/jhep/sisetu/covid_19.jsp#coronavirus6 https://www.ningen-dock.jp/covid19_dock https://www.jatahq.org/ http://www.zeneiren.or.jp/ https://www.jcancer.jp/about_cancer_and_checkup https://www.ajha.or.jp/hms/medicalcheckup/ https://www.hospital.or.jp/docu/index.html http://www.yobouigaku-chuo.or.jp/
43		一般社団法人 建設電気技術協会	国土交通省	http://kendenkyo.or.jp/pdf/kendenkyo_guidelines.pdf
44		一般社団法人 全国ＬＰガス協会	経済産業省	https://www.japanlpg.or.jp/info/data/20200514.pdf
45		全国石油商業組合連合会	経済産業省	http://www.zensekiren.or.jp/20200414
46		公益社団法人 日本下水道管路管理業協会	国土交通省	https://jascoma.com/index.html
47	⑨インフラ運営等	一般社団法人 日本下水道施設管理業協会	国土交通省	https://www.gesui-kanrikyo.or.jp/contents/01-01news.html
48		東日本高速道路株式会社	国土交通省	https://www.e-nexco.co.jp/
49		中日本高速道路株式会社	国土交通省	https://www.c-nexco.co.jp/topics/1121.html
50		西日本高速道路株式会社	国土交通省	https://www.w-nexco.co.jp/
51		首都高速道路株式会社	国土交通省	https://www.shutoko.jp/inquiry/prevention/
52		阪神高速道路株式会社	国土交通省	https://www.hanshin-exp.co.jp/company/

業種別ガイドラインについて

令和2年6月13日17時 更新

	業　種	団　体　名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
53		本州四国連絡高速道路株式会社	国土交通省	https://www.jb-honshi.co.jp/
54		一般社団法人 全国建設業協会	国土交通省	http://www.zenken-net.or.jp/
55		一般社団法人 日本建設業連合会	国土交通省	https://www.nikkenren.com/
56		一般社団法人 住宅生産団体連合会	国土交通省	https://www.judanren.or.jp/activity/demand-proposal/pdf/covid_guideline_20200521.pdf
57	⑨インフラ運営等	一般社団法人　日本埋立浚渫協会 一般社団法人　日本海上起重技術協会 一般社団法人　日本潜水協会 日本港湾空港建設協会連合会 全国浚渫業協会	国土交通省	https://www.umeshunkyo.or.jp/ http://www.kaigikyo.jp/ http://www.sensui.or.jp/ http://www.nikkoren.com/ https://www.zen-shun.com/
58		一般社団法人　電気通信事業者協会	総務省	https://www.tca.or.jp/
59		一般財団法人 食品産業センター	農林水産省	https://www.shokusan.or.jp/news/3694/
60		公益社団法人 中央畜産会	農林水産省	http://jlia.lin.go.jp/archives/3079
61		公益社団法人 大日本農会	農林水産省	http://www.dainihon-noukai.jp/news01/22707
62		一般社団法人 日本林業協会	農林水産省	https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#gl_gyoushubetsu
63		全国漁業協同組合連合会 一般社団法人 大日本水産会	農林水産省	https://www.zengyoren.or.jp/information/detail.php?type=press&id=152 https://suisankai.or.jp/news/%e3%80%8c%e6%bc%81%e6%a5%ad%e8%80%85%e3%81%ab%e6%96%b0%e5%9e%8b%e3%82%b3%e3%83%adn%e3%83%9a%e3%82%a6%e3%82%a4%e3%83%ab%e3%82%b9%e6%84%9f%e6%9f%93%e8%80%85%e3%81%8c%e7%99%ba%e7%94%9f%e3%81%97%e3%81%9f/
64	⑩飲食料品供給	全国中央卸売市場協会 全国公設地方卸売市場協議会 全国第3セクター市場連絡協議会 一般社団法人 全国中央市場青果卸売協会 一般社団法人 全国青果卸売市場協会 全国青果卸売協同組合連合会 公益社団法人 日本食肉市場卸売協会 東京食肉市場卸商協同組合 一般社団法人 日本花き卸売市場協会 一般社団法人 全国花卸協会 一般社団法人 全国水産卸協会 全国魚卸売市場連合会 全国水産物卸組合連合会	農林水産省	http://www.seika-oroshi.or.jp/ http://www.zensoioroshiren.or.jp/ https://mmb.lmma.or.jp/common/news/200514_新型コロナ_対応ガイドライン_(卸売市場).pdf https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#gl_gyoushubetsu
65		一般社団法人 日本加工食品卸協会	農林水産省	https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#gl_gyoushubetsu
66		一般社団法人 日本外食品流通協会	農林水産省	http://www.gaishokukyo.or.jp/
67		全国氷雪販売業生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	https://www.icenet.or.jp/
68		全国食肉生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	http://www.zenniku-seiren.or.jp/
69		全国食鳥肉生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	https://www.zenchoren.jp/
70		全国給食事業協同組合連合会	農林水産省	https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#gl_gyoushubetsu
71		一般社団法人 日本給食品連合会	農林水産省	https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#gl_gyoushubetsu
72		酒類業中央団体連絡協議会	財務省	http://ajlma.or.jp/policy/guideline529.pdf

業種別ガイドラインについて

令和2年6月13日17時 更新

	業　種	団　体　名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
73	⑪食堂、レストラン 喫茶店等	一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会 一般社団法人 日本フードサービス協会	農林水産省 厚生労働省	https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#gl_gyoushubetsu
74		一般財団法人　カクテル文化振興会 一般社団法人　日本バーテンダー協会 一般社団法人　日本ホテルバーメンズ協会	厚生労働省	http://cocktail.or.jp/pdf/covid19_guideline.pdf https://8d68bba1-e89f-47d0-af10-c5deec5f4e39.filesusr.com/ugd/75d272_c85f9caf48f944d3b0fec40622ca1814.pdf
75		一般社団法人日本旅客船協会 屋形船東京都協同組合 東京湾屋形船組合 江戸屋形船組合	国土交通省	https://www.jships.or.jp/ https://www.edoyakatabune.com/
76	⑫生活必需物資供給	オール日本スーパーマーケット協会 一般社団法人 全国スーパーマーケット協会 日本小売業協会 一般社団法人 日本ショッピングセンター協会 一般社団法人 日本スーパーマーケット協会 一般社団法人 日本専門店協会 日本チェーンストア協会 日本チェーンドラッグストア協会 一般社団法人 日本DIY・ホームセンター協会 一般社団法人 日本百貨店協会 一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 一般社団法人 日本ボランタリーチェーン協会	経済産業省 農林水産省	https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html#gl_gyoushubetsu http://www.ajs.gr.jp/?mode=whatsnew&page=index&year=2020#526 http://www.super.or.jp/?p=11151 https://japan-retail.or.jp/ http://www.jsa-net.gr.jp/ https://www.diy.or.jp/news-all/top-news/409-2020-05-14.html https://www.jfa-fc.or.jp/particle/3017.html https://www.vca.or.jp/topics/2020/05/post-9.html
77		大手家電流通協会	経済産業省	https://www.joshin.co.jp/info/0513guideline.pdf
78		日本書店商業組合連合会	経済産業省	http://www.n-shoten.jp/images/coronavirusguide.pdf
79		日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合	経済産業省	http://www.cdvnet.jp/modules/information/index.php/page96.html
80		全国商店街振興組合連合会	経済産業省	http://www.syoutengai.or.jp/news/topics.cgi
81	⑬生活必需サービス	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 一般社団法人 日本旅館協会 一般社団法人 全日本シティホテル連盟	厚生労働省 国土交通省	http://www.ryokan.or.jp/top/news/detail/298 https://www.jcha.or.jp/news/203
82		一般社団法人 日本ホテル協会	国土交通省	https://www.j-hotel.or.jp/association/presstoom/association/66801
83		一般社団法人 日本エステティック振興協議会 特定非営利活動法人 日本エステティック機構等	経済産業省	http://esthe-npo.jakuma.biz/blog/2020/05/ver30-88c4.html
84		全国質屋組合連合会	警察庁	http://www.zenshichi.gr.jp
85		NPO法人日本ネイリスト協会	経済産業省	https://www.nail.or.jp/information/coronavirus/guideline/index.html
86		全国理容生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	http://www.riyo.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/ilovepdf_merged.pdf
87		全日本美容業生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	http://www.biyo.or.jp/news/guildline.html
88		全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	https://www.zenkuren.or.jp/news/4831
89		全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会	厚生労働省	http://www.1010.or.jp/zenyoku/img/zenyoku_guideline.pdf
90		一般社団法人 日本リラクゼーション業協会	経済産業省	http://www.relaxation-net.jp/information/news/7573
91	⑭ごみ処理	一般財団法人 日本環境衛生センター 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター	環境省	https://www.jesc.or.jp/library/tabid/373/Default.aspx https://www.jwnet.or.jp/info/chousa/index.html
92	⑮冠婚葬祭	公益社団法人 日本ブライダル文化振興協会 一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会	経済産業省	https://www.bia.or.jp/guidelines/ https://www.zengokyo.or.jp/news/1980/
93		日本バンケット事業協同組合	経済産業省	https://www.j-banquet.com/index.php
94		一般社団法人 日本結婚相手紹介サービス協議会	経済産業省	http://www.jmic.gr.jp/
95		全日本葬祭業協同組合連合会 一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会	経済産業省	https://www.zensoren.or.jp/ https://www.zengokyo.or.jp/news/1988/

業種別ガイドラインについて

令和2年6月13日17時 更新

	業　種	団　体　名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
96	⑯メディア	一般社団法人 日本民間放送連盟	総務省	https://www.j-ba.or.jp/category/broadcasting/jba103834
97		日本放送協会	総務省	https://www.nhk.or.jp/info/otherpress/pdf/2020/20200514.pdf
98		一般社団法人 衛星放送協会	総務省	https://www.eiseihoso.org/
99		一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟	総務省	https://www.catv-icta.jp/topics/detail/1760
100		一般社団法人 日本コミュニティ放送協会	総務省	https://www.jcba.jp/community/index.html
101		一般社団法人 日本映画製作者連盟	経済産業省	http://www.eiren.org/
102		一般社団法人 日本音声製作者連盟	経済産業省	https://onseiren.com/wp/wp-content/uploads/Japa_Guideline-1.pdf
103	⑰個人向けサービス	協同組合日本写真館協会	経済産業省	https://www.shashinkan.com/
104		一般社団法人日本コールセンター協会	経済産業省	https://ccaj.or.jp/
105		一般社団法人 全国ペット協会	環境省	http://zok.or.jp/news/archives/172
106		一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 全国オートバイ協同組合連合会 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会 一般財団法人 日本自動車購入協会 一般社団法人 日本自動車査定協会 一般社団法人 日本オートオークション協議会 日本自動車輸入組合 一般社団法人 日本二輪車オークション協会 一般社団法人 中古二輪自動車流通協会	経済産業省	http://www.jada.or.jp/wp-content/uploads/public/300f1b5640a2b1357005f480f1e47ed6.pdf https://www.jucda.or.jp/covid-19/guideline.pdf https://www.zenkeijikyo.or.jp/zenkei17/zen/wp-content/uploads/2020/05/pressrelease-200527.pdf http://www.jpuc.or.jp/ http://nak-hp.info/corona-guideline.pdf http://www.jaia-jp.org/news/report2005272/ http://jaba-au.or.jp/?p=1041
107	⑱金融	一般社団法人 全国銀行協会	金融庁	https://www.zenginkyo.or.jp/news/2020/n051401/
108		日本証券業協会	金融庁	http://www.jsda.or.jp/shinchaku/coronavirus/files/20200514coronagl.pdf
109		一般社団法人　全国信用金庫協会	金融庁	https://www.shinkin.org/news/pdf/20200515guideline.pdf
110		一般社団法人　全国信用組合中央協会	金融庁	https://www.shinyokumiai.or.jp/pdf/news20200515.pdf
111		一般社団法人　全国労働金庫協会	金融庁	https://all.rokin.or.jp/important/file/koronaguideline.pdf
112		一般社団法人　生命保険協会	金融庁	https://www.seiho.or.jp/data/billboard/disaster05/pdf/01.pdf
113		一般社団法人　損害保険協会	金融庁	https://www.sonpo.or.jp/news/covid-19/index.html
114		一般社団法人 日本クレジット協会	経済産業省	https://www.j-credit.or.jp/
115		公益社団法人 リース事業協会	経済産業省	https://www.leasing.or.jp/docs/guide20200529.pdf
116	⑲物流、運送	鉄道連絡会（一般社団法人 日本民営鉄道協会 ・ JR等）	国土交通省	http://www.mintetsu.or.jp/association/news/2020/15261.html
117		公益社団法人 日本バス協会	国土交通省	http://www.bus.or.jp/news/covid-19guideline_v2.pdf
118		一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会	国土交通省	http://www.taxi-japan.or.jp/content/?p=article&c=3111&a=13
119		一般社団法人 全国個人タクシー協会	国土交通省	http://www.koiin-taxi.or.jp/
120		公益社団法人 全日本トラック協会	国土交通省	http://www.jta.or.jp/info/coronavirus_guideline.html
121		日本内航海運組合総連合会	国土交通省	http://www.naiko-kaiun.or.jp/
122		一般社団法人 日本旅客船協会	国土交通省	https://www.jships.or.jp/news_detail.php?id=7554
123		一般社団法人日本船主協会	国土交通省	http://www.jsanet.or.jp/covid-19/index.html
124		一般社団法人 日本外航客船協会	国土交通省	http://www.jopa.or.jp/document/covid19-guidelines.pdf
125		日本船舶代理店協会	国土交通省	https://www.sendaikyo.org/

業種別ガイドラインについて

令和2年6月13日17時 更新

	業　種	団　体　名	担当省庁名	ガイドライン掲載URL
126	⑲物流、運送	外航船舶代理店業協会	国土交通省	http://www.jafsa.jp/
127		定期航空協会 一般社団法人 全国空港ビル事業者協会	国土交通省	http://teikokyo.gr.jp/ http://www.air-terminal.or.jp/
128		一般社団法人 日本旅行業協会 一般社団法人 全国旅行業協会	国土交通省	https://www.jata-net.or.jp/virus/ http://www.anta.or.jp/covid-19/
129		一般社団法人 日本倉庫協会	国土交通省	https://www.nissokyo.or.jp/index.php
130		一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会	国土交通省	http://www.jarw.or.jp/
131		公益社団法人 全国通運連盟 一般社団法人 航空貨物運送協会 一般社団法人 国際フレイトフォワーダーズ協会 日本内航運送取扱業海運組合	国土交通省	http://www.t-renmei.or.jp/ http://www.jafa.or.jp/ https://www.jiffa.or.jp/
132		全国トラックターミナル協会	国土交通省	http://www.zentakyo.jp/
133		日本郵便株式会社	総務省	https://www.post.japanpost.jp/
134		一般社団法人　日本港運協会	国土交通省	http://jhta.or.jp/docs/corona20200518.pdf
135	⑳製造業全般	一般社団法人 日本経済団体連合会	経済産業省	https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/040.html
136		一般社団法人 日本造船工業会	国土交通省	https://www.sajn.or.jp/
137		一般社団法人 日本中小型造船工業会	国土交通省	http://www.cajs.or.jp/01detail.html?id=1451
138		一般社団法人情報サービス産業協会	経済産業省	https://www.jisa.or.jp/
139	㉑オフィス事務全般	一般社団法人 日本経済団体連合会	経済産業省	https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/040.html
140		一般社団法人　日本ビルヂング協会連合会	国土交通省	http://www.jboma.or.jp/
141	㉒企業活動、治安維持	一般社団法人 全国警備業協会	警察庁	http://www.ajssa.or.jp/
142		公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	厚生労働省	https://www.j-bma.or.jp/covid-19-guideline
143	㉓行政サービス	日本公証人連合会	法務省	http://www.koshonin.gr.jp/news/nikkoren/20200514.html

※上記のほか、学校、医療機関、社会福祉施設、社会体育施設、研究施設、建設業等については所管省庁においてガイドライン等を作成・公表。

事　務　連　絡
令和２年６月13日

各都道府県
　新型コロナウイルス感染症対策担当部局　御中

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

新型コロナウイルス感染症対策に関する
感染拡大予防ガイドライン等の定着に向けた取組等について

新型コロナウイルス感染症対策については、令和２年５月25日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第５項の規定に基づき、緊急事態解除宣言を行うとともに、同条第６項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和２年３月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定。以下「基本的対処方針」という。）を変更しました。

変更後の基本的対処方針においては、「緊急事態宣言が解除された後は、一定の移行期間を設け、外出の自粛や施設の使用制限の要請等を緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくこととなる。その場合において、後述する感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着や、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等の実践が前提となる。」とされております。

感染拡大予防ガイドラインについては、各業界団体が主体となって作成されており、６月13日現在、重点的な感染対策が必要な業種（「接待を伴う飲食業（キャバレー等）」、「ライブハウス」、「特定遊興飲食業（ナイトクラブ等）」、「バー」、「カラオケ」及び「フィットネスクラブ」をいう。以下同じ。）のガイドラインも含め、138のガイドラインが既に策定、公表されたところです。

今後、「新しい生活様式」や、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等が実践され、その取組を広く社会経済全体に定着させることによって、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくためには、各地方公共団体において、主体的かつ積極的に取組を行っていただく必要があります。

ついては、新型コロナウイルス感染症対策に関して、感染拡大予防ガイドライン等の定着に向けた取組等について、下記１から３までのとおり、ご対応をお願いいたします。

また、各都道府県におかれては、貴都道府県内の市町村にも、下記１及び２について、周知されるようお願いいたします。

記

1　感染拡大予防ガイドライン等の定着に向けた周知等

基本的対処方針三（３）３）③において、「事業者及び関係団体は、今後の持続的な対策を見据え、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を実践するなど、自主的な感染防止のための取組を進める。」とされていることを踏まえ、重点的な感染対策が必要な業種を含め、感染拡大予防ガイドライン等が実践され、その取組の定着が図られるよう、保健所、地域の経営者団体、事業者の組合等の関係機関と連携して、事業者に対して、十分な周知等を行うこと。

（注）小規模事業者持続化補助金として、業種別ガイドラインに沿った感染対策への投資について最大50万円の事業再開枠が設けられているが、令和２年度第２次補正予算により、重点的な感染対策が必要な業種については、補助金の上限が更に50万円上乗せ（最大200万円）。

2　感染拡大予防ガイドライン等及び「新しい生活様式」の定着に向けた取組等

各地方公共団体においては、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくため、事業者及び関係団体において、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等が実践され、その取組を定着させていくとともに、「新しい生活様式」を定着させることができるよう、周知、広報にとどまらず、個々の事業者等に働きかけを行うなど、これらを積極的に推進していく取組を行うこと。

3　感染拡大予防ガイドライン等及び「新しい生活様式」の定着に向けた取組状況等に係る調査

２に関して、緊急事態宣言の解除後における貴都道府県の取組状況等について把握する必要があることから、別紙（質問票）に記載の上、【６月18日】までに、下記連絡先まで回答すること。

（別紙）質問票
（参考資料１）新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針等（抜粋）
（参考資料２）業種別ガイドライン策定状況（６月13日）
（参考資料３）社交飲食業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
（参考資料４）ライブホール、ライブハウスにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
（参考資料５）特定遊興飲食店（ナイトクラブ）における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

（参考資料６）オーセンティックバーにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
（参考資料７）カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
（参考資料８）FIA フィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン

（照会先）
＜感染拡大予防ガイドライン等の周知等について＞
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室
総括担当　　兼井・秋山・森岡・福田
直通　　03（6257）1309

＜その他の事項（３の調査を含む）について・質問票提出先＞
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室
企画第２担当　　松浦・宮内・小田切・渡邉
直通　　03（6257）3086

２保総第９０４号
令和２年６月１６日

公益社団法人　福岡県医師会　殿

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部長
福 岡 県 知 事　　小 川　洋
（がん感染症疾病対策班）

「新しい生活様式」チラシの作成及び
熱中症対策におけるマスクの着用の注意点について

厚生労働省から示された「新しい生活様式の実践例」をもとに、福岡県では「新しい生活様式」に関するチラシを作成しました。感染拡大防止のためにも、定着に向けて周知等のご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症対策においてマスクは飛沫の拡散予防に有効であり、「新しい生活様式」でも基本的な感染対策として着用をお願いしています。

しかし、高温や多湿といった環境下でのマスクの着用は熱中症のリスクが高くなる恐れがあります。

このため、マスクの着用について、下記の点に気をつけて熱中症予防を図りながら「新しい生活様式」に取り組んでいただきますよう、内容をご了知頂くとともに、各関係機関への周知をお願いします。

記

○気温・湿度の高い中でのマスク着用には気を付ける。
○屋外で人と十分な距離（２ｍ 以上）が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずす。
○マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避ける。
○周囲の人と十分な距離（２ｍ 以上）が確保できる場所で、適宜マスクをはずして休憩をとるようにする。

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
電話番号：０９２（６４３）３３４２
ファックス：０９２（６４３）３６９７

福岡県広報部長 エコトンからのお願い

「新しい生活様式」

ライフスタイル

エコトン博士

自分、家族、周りの方と社会を守るため、
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防しましょう。
また、マスク着用による熱中症にも気を付けながら感染症対策をしましょう。

外出控え　密集回避　密接回避　密閉回避　換気　咳エチケット　手洗い

食事は対面ではなく横並びで

マスクを着用(※) まめに手洗い

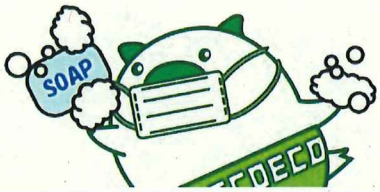

レジに並ぶときは、前後をあける

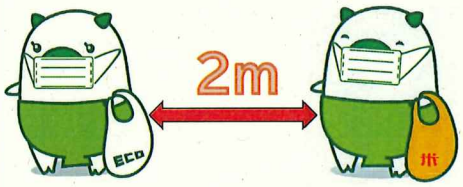

キャッシュレスでの決済を活用

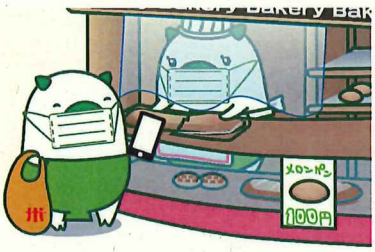

ひとりひとりの行動が
福岡を救う。日本を救う。

SAVE FUKUOKA! SAVE JAPAN!

通販も利用する

持ち帰り・デリバリーも利用する

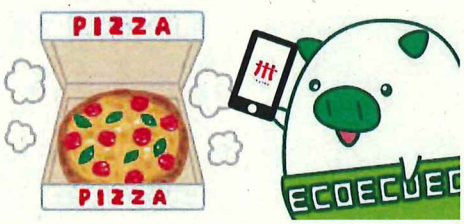

公共交通機関は混む時間帯を避ける

公園は空いた時間、場所を選ぶ

(※)熱中症に気を付けながら感染症対策をしましょう

- 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- マスク着用時は喉が渇いていなくても小まめに水分補給
- 屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクを外す

福岡県

最新の情報は　コロナ　福岡県庁　検索